

6月定例会

6月4日～25日

東浦町の
こんなことが決まりました

全会一致で決定した案件

議案番号	議案名	結果
同意1	固定資産評価審査委員会委員の選任について	
報告4	令和5年度東浦町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
報告5	令和5年度東浦町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
報告6	令和5年度東浦町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
承認2	東浦町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	承認
承認3	東浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	
承認4	東浦町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	
承認5	令和6年度東浦町一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて	
承認6	令和6年度東浦町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについて	
承認7	令和6年度東浦町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めることについて	
議案25	東浦町水道事業及び下水道事業審議会条例の制定について	可決
議案26	東浦町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について	
議案27	令和6年度東浦町一般会計補正予算(第5号)	
議案29	令和6年度東浦町下水道事業会計補正予算(第1号)	
議案30	工事請負契約の締結について(於大公園再整備工事(6-1))	
議案31	工事請負契約の締結について(小中学校校舎照明LED化工事(その2))	
議案32	令和5年度東浦町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	
—	議員派遣	

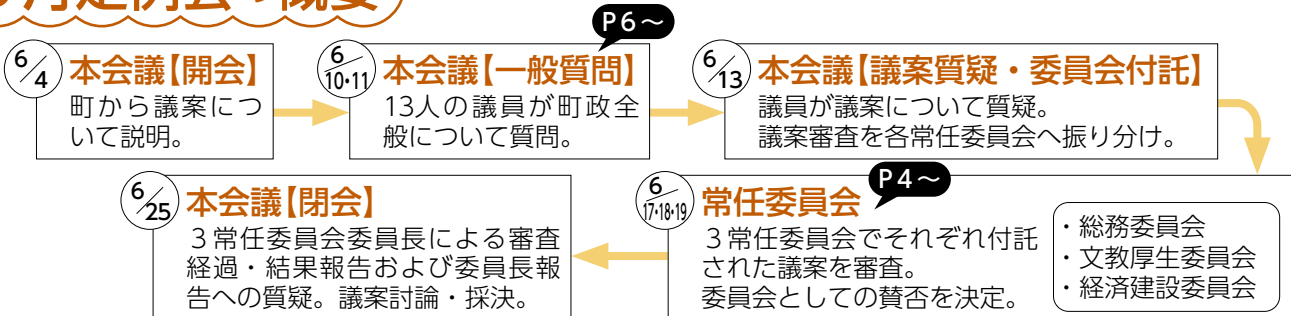
PickUp
3PickUp
1PickUp
2

賛否が分かれた案件

議案番号	議案名	結果	親和会					清流会			公明党東浦		国民民主党	日本共産党	緑の党	無所属		
			鏡味	山下	間瀬	前田	大川	北野	三浦	水野	間瀬	久松	秋葉	赤川	山田	杉下	長坂	森
			昭史	享司	元明	明弘	晃	興地	雄二	久子	宗則	純志	富士子	操恵	眞悟	久仁子	知泰	靖広
議案28	令和6年度東浦町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	

※「議」は議長(採決に加わらない)、○は賛成、●は反対

6月定例会の概要



報告します

東浦町議会の
個人情報の保護に
関する条例の
施行状況

【条例の概要】

議会が保有する個人情報の取り扱い等を定め、個人の権利利益を保護する目的で、議会独自の個人情報保護条例を制定しています。本条例第51条の規定で、毎年度、施行の状況について取りまとめ、概要を公表することになっています。

令和5年度 個人情報保護制度の施行状況(件数)

請求 件数	決定等の内訳				
	開示	部分開示	不開示	その他	計
0	0	0	0	0	0

PickUp 1

水道・下水道のこれからを考える

P5 関連質問

持続可能な事業運営を目指す中で、難しい判断が増えると予測。使用者に大きな影響を与える経営判断が生じた時に有識者等に意見聴取できる審議会の設置条例を制定。

Q 現時点で分かっている難しい経営判断とは。

A 経営健全化への取り組み、広域化や民間活用等これまで本町があまり経験していない事象の是非等を判断すること。

難しい判断かつ使用者に大きな影響を与える経営判断としては、全ての使用者に直接影響し、事業経営で主財源となる水道料金や下水道使用料に

関することと考えている。

Q 水道料金や下水道使用料の急な値上げはなにか。

A 急な値上げは住民に影響を与える。今の時点で値上げ前提ではなく、値上げを含めて、審議会でこの先どうしていくのが適正か審議する。

Q 町議会や住民はどのように関わっていくか。

A 町議会には、必要に応じて審議過程や答申等を報告する。住民には、必要に応じてパブリックコメント等の実施を検討。また、町ホームページや町広報紙で案内していく。



▲町水道を支える東浦第2配水池

PickUp 2

新型コロナウイルス定期接種自己負担は2千円

令和6年の秋から新型コロナウイルスワクチン接種が市区町村で行う定期接種に移行するため、1億2443万円計上された。



新型コロナウイルスワクチン接種についてはコチラから

Q 委託料と定期予防接種費助成金の内容は。

A 委託料は町内指定医療機関で実施するワクチン接種業務と予診票や通知文の封入封緘やシステム改修等を予定。助成金は県外の医療機関等で予防接種をした方に対して、接種費の助成をする。

Q 定期接種の対象者と自己負担額、また任意接種の自己負担額は。

A 対象は町内の65歳以上の方、60歳以上64歳以下で一定条件を満たす方。定期接種の自己負担額は6年度2千円（生活保護世帯は無料）の予定。任意接種の自己負担額は医療機関により異なる。

Q 町内どの医療機関でも接種できるか。

A 今後どの医療機関で委託契約ができるか確認する。全ての医療機関かどうかは未定である。

Q インフルエンザ予防接種の対象者、接種時期と同じようだが、およびそのスケジュールは。

A 9月下旬に個別の案内を発送予定。5年度は10月から1月の接種時期となっていた。その時期に間に合うように個別通知を行う予定。



PickUp 3

定額減税を実施

物価上昇を超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す措置として、令和6年度分個人住民税の定額減税が実施されることになり、補正予算の専決処分が承認された。

Q 町税2億3295万7千円減額の根拠は。

A 住民税1万円の減税による影響は住民税課税状況をもとに算出。対象者は約2万4千人。

Q 町民税所得割を課税されている方が対象か。

A 所得割課税され、前年合計所得金額が1805万円以下の方が対象。

Q 定額減税の調整給付金3億4千万円増額の算定根拠は。

A 住民税課税状況と所得状況を踏まえ算出。対象者は1万人。

Q 調整給付の対象者は。

A 定額減税可能額が所

得税と住民税所得税割額を上回り、定額減税で引ききれない方が対象となる。

Q 今後のスケジュールは。

A 住民税納税通知書等を、特別徴収の方へ5月中旬に発送済。普通徴収の方には6月上旬に発送。特別徴収は給料から天引きされ、普通徴収であれば減税適用済みの納付書が届く。

調整給付は7月下旬に確認書を送付。8月以降に申請受付し、振り込む予定。

